

県の特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。県最低賃金は「時間額825円」です。(平成30年10月1日から)

ただし、次の表に掲げる産業に従事する労働者(一部適用除外あり)については、該当する特定(産業別)最低賃金も適用されます。

使用者も労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金以上になっているかどうか、必ず確認しましょう。



県の特定(産業別)最低賃金		
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額866円	12月21日から
自動車・同附属品製造業	時間額910円	
航空機・同附属品製造業	時間額950円	

詳しくは、岐阜労働局賃金室 ☎058-245-8104または大垣労働基準監督署 ☎78-5184までお尋ねください。

スマイルカードの「満点カード利用店」についてお知らせ

10月から新しく「利用店」が増えました！

満点カード利用店とは、加盟店とは別に、満点カード(500円相当)が代金の支払いに使えるお店です。

満点カード利用店と加盟店の違い

- ①満点カード利用店でのお買物をしてもポイントはつきません。ポイントがつくのは加盟店のみです。ご注意ください。
- ②ごみ袋の交換、養老鉄道クーポン券の交換は行っておりません。
- ③スマイルカードについてのご質問は、事務局までご連絡ください。



加盟店・満点カード利用店については、町商工会ホームページをご覧ください。

町商工会では、利用店募集中です！

満点カード利用店としてご登録いただける事業所様は、事務局までご連絡ください。

☎ 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549

「スキー・スノーボード教室」参加者募集

午前中に初心者から中級者までクラス分けをして、現地公認講師が指導いたします。少人数のクラスでレッスンするので短期間でのレベルアップが期待できます！是非、ご参加ください！

日 時 平成31年2月16日(土)
6時 町総合体育館出発

場 所 駒ヶ根高原スキー場(長野県駒ヶ根市)

定 員 30人 (締切 平成31年2月8日(金)まで)

参加対象 スキー：町内在住の小学校1年生以上の人、
または町内在勤の人
スノーボード：町内在住の小学校4年生以上
の人、または町内在勤の人

参加費 小学生 9,000円【リフト代込み】
中学生 9,500円【リフト代込み】
高校生・一般 4,000円【バス乗車代】

※道具のレンタルは、別途自己負担です。
※高校生・一般の人は、リフト代・教室代
(希望者)は、別途自己負担です。

詳しくは、町ホームページのチラシをご覧ください。



☎(一社)養老スポーツクラブ(スポーツマックス・養老内) ☎090-5859-7805(若山)